接続契約締結日（注15）（注16）	平成　年　月　日	□変更あり □変更なし	平成　年　月　日	□接続契約解約後の再締結 □再接続検討後の再締結	

再生可能エネルギー発電事業の実施において遵守する事項

㈱再生可能エネルギー発電事業者を変更し、下記事項を遵守することに同意する場合には、下記□内に印をつけること。

事業計画策定ガイドラインに従って適切に事業を行うこと。（注17）	□
安定的かつ効率的に再生可能エネルギー発電事業を行うために発電設備を適切に保守点検及び維持管理すること。	□
この事業に関係ない者が発電設備にみだりに近づくことがないよう、適切な措置を講ずること。	□
接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力抑制の指針に基づいた出力抑制の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。	□
発電設備又は発電設備を囲う柵塀等の外側の見えやすい場所に標識を掲示すること（20kW未満の太陽光発電の場合を除く。）。	□
再生可能エネルギー発電事業に関する情報について、経済産業大臣に対して正確に提供すること。	□
この再生可能エネルギー発電事業で用いる発電設備を処分する際は、関係法令（条例を含む。）を遵守し適切に行うこと。	□
この認定の取得から３年以内に運転を開始できない場合には、変更された調達期間によりこの再生可能エネルギー発電事業を行うこと。【10kW以上の太陽光発電の場合のみ】	□
再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、関係法令（条例を含む。）の規定を遵守すること。	□
発電開始前から継続的に源泉等のモニタリング等を実施するなど、地熱発電を継続的かつ安定的に行うために必要な措置を講ずること。【地熱発電の場合のみ】	□

①変更内容説明書（注19）	—	—	—	—	
②住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本、又は戸籍抄本のいずれか（法人にあっては、法人登記簿謄本）（注20）		□変更あり □変更なし	書類名：		
③印鑑証明書（注20）		□変更あり □変更なし	書類名：		

添付書類（注18）

④発電設備の内容を証する書類（注21）		□変更あり □変更なし	書類名：		
⑤構造図		□変更あり □変更なし	書類名：		
⑥配線図		□変更あり □変更なし	書類名：		
⑦接続の同意を証する書類の写し（注22）		□変更あり □変更なし	書類名：		
⑧事業実施体制図		□変更あり □変更なし	書類名：		
⑨再生可能エネルギー発電事業における燃料（原料）調達及び使用計画書（バイオマス発電のみ）		□変更あり □変更なし	書類名：		
⑩補助金を返還したことを証する書類（注23）		□変更あり □変更なし	書類名：		
⑪受給が開始されたことを証する電力会社発行の書類（注３）		□変更あり □変更なし	書類名：		
⑫その他１		□変更あり □変更なし	書類名：		
⑬その他２		□変更あり □変更なし	書類名：		
⑭その他３（注24）		□変更あり □変更なし	書類名：		

認定計画使用燃料一覧（バイオマス発電の場合で変更がある場合に記載）

変更前		変更後		備考（注27）
燃料区分（注25）	燃料名（注26）	燃料区分	燃料名	